

イベントなどが**延期・中止**、内容や場所が**変更**される場合があります。くわしくは区HPまたは電話でご確認ください。  
 健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。



### 令和3年度の市民税・府民税納税通知書を6月上旬に送付します

第1期分の納期限…6月30日(水)  
 申告期限の延長に伴い、3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れる場合がありますのでご了承ください。  
 <減額・免除について>  
 新型コロナウイルス感染症の影響を含め、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方など、前年の合計所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、申請により減額・免除されることがあります。納期限までに、令和3年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。  
 個人市・府民税の制度や減額・免除の制度の詳細は、市HPをご確認ください。▶



市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済、クレジットカード納付も可能です。くわしくは市HPをご確認ください。

大阪市 市税 納付

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)  
 ☎06-4397-2953 FAX06-4397-2829

### 6月は「就職差別撤廃月間」です～しないさせない 就職差別～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、「本人に責任のない事項」や「本来自由であるべき事項」で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。



**就職差別 110番** 採用面接時等の差別について、相談・関係機関の紹介等を行います。(問合せ)まで

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室  
 ☎06-6210-9518(平日 10:00～18:00)  
 ✉rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

### 「令和3年経済センサス-活動調査」の回答期限は6月8日(火)です!

事業所および企業を対象とした「令和3年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施しています。回答は法律で義務付けられています。必ず回答をお願いします。

回答方法 ①インターネットで回答 ②調査員に手渡し  
 問合せ 区企画総務課 4階46番  
 ☎06-6715-9625 FAX06-6717-1160

### 「街ねこ」活動について

地域の皆さんが主体となって、野良猫を地域の猫として、不妊去勢手術を行い適正に管理していただく取組を「街ねこ」活動といいます。活動の要件は次のとおりです。  
 ・3名以上(うち1人は地域住民)のグループを作ること  
 ・地域の代表となる方の方の合意を得ること  
 ・猫の不妊去勢手術1匹につき、2,500円を負担すること



問合せ 区保健福祉課 2階25番  
 ☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652

### 市内小中学校で使用する教科書(見本)を展示します

教科書採択へのご関心と、教科書や教科へのご理解を深めていただくため、教科書(見本)の展示を行います。

ときとところ  
 ・生野区役所 1階「いくみんの庭」  
 6月15日(火)～7月16日(金)  
 ※区役所開庁日のみ  
 9:00～17:30(金曜は19:00まで)  
 ・生野図書館  
 6月15日(火)～7月18日(日)  
 ※休館日(月曜・第3木曜)は展示しません。  
 (平 日)10:00～19:00  
 (土日祝)10:00～17:00



問合せ  
 ・教科書採択に関すること  
 教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当  
 ☎06-6208-9186 FAX06-6202-7055  
 ・区役所での展示場所等に関すること  
 区地域まちづくり課 4階43番  
 ☎06-6715-9017 FAX06-6717-1163  
 ・図書館での展示場所等に関すること  
 生野図書館  
 ☎06-6717-2381  
 FAX06-6717-3119



### 各種無料相談

内 容	日時・受付時間	場 所	問合せ先等
法律相談 <b>要予約</b> (定員: 第2火曜24組、第3・4火曜16組)	6月8日(火) 6月15日(火) 6月22日(火) 13:00～17:00(1組30分)	生野区役所	当日9:00～16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
司法書士相談	6月10日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または生野区民センター ※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初より区HPにも掲載します。	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政書士相談	6月17日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	6月24日(木) 7月1日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで	会場にて先着順で相談を受け付けます。	予 約 (16:00以降相談の場合) ☎0120-939-783 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政相談	6月16日(水) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士相談	6月18日(金) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで	北区役所および住吉区役所	6月24日(木)・25日(金)の9:30～12:00に電話予約(先着順) 予 約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
就労相談 (16:00以降の相談は <b>要予約</b> )	6月9日(水) 13:30～17:00 ※受付は15:30まで		
日曜法律相談 <b>要予約</b> (定員:16組)	6月27日(日) 9:30～13:30	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073
犯罪被害者等支援のための総合相談	月～金 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)		

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

### 外国人のための相談窓口 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語  
 汉语 中国語  
 韓国・朝鮮語  
 Tiếng Việt ベトナム語  
 Filipino フィリピン語

★弁護士に法律相談もできます。(予約が必要です)



大阪国際交流センター ☎06-6773-6533  
 問合せ (月曜日～金曜日 9:00～19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:30)

戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。くわしくはHPをご確認ください。郵送請求先 大阪市郵送事務処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832～8835



「個人番号カード」をお持ちの方は、コンビニで戸籍や住民票等の証明書の取得が可能です。サービスが休止される場合がありますので、くわしくはHPをご確認ください。  
 問合せ 区窓口サービス課(住民情報)1階5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

